

# 宇治市公報

宇治市宇治琵琶33  
 発行 宇治市  
 総務・市民協働部  
 総務課  
 電話 22-3141番  
 印刷 宇治市五ヶ庄北ノ庄17-7  
 株T-Flap

## 目次

### 告 示

- 告示第13号 令和8年3月宇治市議会定例会の招集  
 ..... (財政課) ... 2

### 公 告

- 公告第9号 道路の位置の指定の取消し..... (建築指導課) ... 2
- 公告第10号 宇治農業振興地域整備計画の軽微な変更  
 ..... (農林茶業課) ... 2

### 公 営 企 業

- 公告第3号 宇治市公共下水道事業計画の変更案の縦覧..... 2
- 公告第4号 宇治市指定給水装置工事事業者の指定事項の変更  
 ..... 2
- 公告第5号 宇治市排水設備指定工事事業者の商号の変更..... 2
- 公告第6号 宇治市指定給水装置工事事業者の指定..... 2

## 告示

## 宇治市告示第13号

令和8年3月宇治市議会定例会の招集について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、令和8年3月宇治市議会定例会を次のとおり招集します。

令和8年2月10日

宇治市長 松村 淳子

1 期 日 令和8年2月17日

2 場 所 宇治市議場

（揭示済）

## 公告

## 宇治市公告第9号

道路の位置の指定の取消しについて

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の指定を取り消したので、公告する。

その関係図書は、宇治市都市整備部建築指導課に備えておく。

令和8年2月20日

宇治市長 松村 淳子

指定取消番号	指定取消年月日	指定取消した道路の位置	指定取消した道の延長及び幅員
第1736号	令和8年1月29日	宇治市宇治里尻6番2	延長：35m 幅員：4m

## 宇治市公告第10号

宇治農業振興地域整備計画の軽微な変更について

宇治農業振興地域整備計画について、農業振興地域の整備に関する法律施行令（昭和44年政令第254号）第10条の規定に該当する軽微な変更をしたので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告し、同条第2項の規定により当該宇治農業振興地域整備計画に係る変更後の宇治農業振興地域整備計画書を次のとおり縦覧に供します。

令和8年2月20日

宇治市長 松村 淳子

## 1 縦覧期間

令和8年2月20日以後、常時備え置くこととします。

## 2 縦覧場所

宇治市産業観光部農林茶業課

## 公営企業

## 宇治市上下水道事業公告第3号

宇治市公共下水道事業計画の変更案の縦覧について

下水道法（昭和33年法律第79号）第4条第6項において準用する同条第1項の規定により、宇治市公共下水道の事業計画を変更しようとするので、下水道法施行令（昭和34年政令第147号）第3条の規定により、次のとおり公告し、当該事業計画の案を公衆

の縦覧に供します。

なお、当該事業計画の案については、縦覧期間満了の日までに宇治市長に意見書を提出することができます。

令和8年2月6日

宇治市長 松村 淳子

## 1 下水道の名称

宇治市公共下水道

## 2 予定処理区域

令和6年3月8日付け6山北土企第11号により協議を了した事業地

## 3 工事着手及び完成予定年月日

工事着手年月日 昭和53年3月16日

工事完成予定年月日 令和13年3月31日

## 4 事業計画の案の縦覧場所

宇治市宇治琵琶33番地

宇治市上下水道部下水道計画課

## 5 縦覧期間

令和8年2月6日から同月20日まで

（揭示済）

## 宇治市上下水道事業公告第4号

宇治市指定給水装置工事事業者の指定事項の変更について

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により、宇治市指定給水装置工事事業者から指定事項変更の届出がありましたので公告します。

令和8年2月20日

宇治市長 松村 淳子

指定番号	変更前	変更後
第463号	木田工業	株式会社木田工業

## 宇治市上下水道事業公告第5号

宇治市排水設備指定工事事業者の商号の変更について

宇治市排水設備指定工事事業者規程（平成24年宇治市水道事業管理規程第7号）第10条第2項の規定により、宇治市排水設備指定工事事業者から指定工事業者異動届が提出されましたので、同規程第16条第1項の規定により公告します。

令和8年2月20日

宇治市長 松村 淳子

指定番号	変更前	変更後
第366号	木田工業	株式会社木田工業

## 宇治市上下水道事業公告第6号

宇治市指定給水装置工事事業者の指定について

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、令和8年1月27日付けで、宇治市指定給水装置工事事業者として、次の者を指定したので公告します。

令和8年2月20日

宇治市長 松村 淳子

指定番号 第549号 水道工房ハギハラ